

長野市ケア会議 議題提出

地域包括支援センター星のさとネットワーク会議から提起された地域課題

**「地域包括ケアシステムの中での看取りの在り方と
人生最後の選択を支援するには」**

1 背景

- ・ 平成 27 年の介護保険法改正で、地域支援事業 包括的支援事業の拡充（在宅医療介護連携の推進、認知症施策推進、生活支援サービスの体制整備）が示された。
- ・ 本市では、平成 30 年度に人生会議（ACP）に関するパンフレット「もしものときの医療・ケアの心づもり」を作成し、地域包括支援センター職員等が希望者に配布し周知を行った。

2 現状と課題

（1）人生会議（ACP）の啓発に関すること

- ・ 人生会議（ACP）に関するパンフレットは、事前意思表示書付きのため、対面で説明の上、配布することが条件であり、市民への十分な周知に至っていない。
- ・ 消防局より、通報により駆け付けたところ、救急搬送するか否かで家族の意見が食い違い、対応に苦慮したという事案が生じているとの報告がある。
- ・ 令和元年度、本市の在宅医療・介護連携推進協議会において、人生会議（ACP）に関する役割分担として、市は市民全体への啓発を行い、より具体的に考える段階においては、医療機関が中心になって行うことを決めた。
- ・ 今年度、人生会議（ACP）に関する新たなパンフレット「ゼロからはじめる人生会議」を作成し、市民への配布・周知を開始した。

（2）急変時・看取りの対応について

- ・ ネットワーク会議で地域住民から以下の意見が挙がっている。
人生会議（ACP）について、何もしないという選択を支えてくれる医師はいるのか／往診医師を増やしてほしい／信頼できる医師にたどりつく道筋がほしい／医師一人に任せることは大変。看取り支援センターがあるといい等
- ・ 往診、訪問診療に対応できる医師が十分でない現状がある。
- ・ 高齢者の入所施設において、急変時及び看取りの対応に差が生じている。施設入所中の高齢者で、本人、家族が入所中の施設での看取りを希望している場合であっても、急変時に医療機関に救急搬送されるといった現状がある。

3 地域課題解決に向けた取り組み（方針）

市（政策）

- ・ 今年度作成のパンフレットを活用し、人生会議（ACP）の啓発を行う。
- ・ 在宅医療・介護連携推進協議会にて、実現可能な具体策について検討したい。